

# 子育て短期支援事業のご案内

## ■短期入所生活援助（ショートステイ）事業

保護者が疾病、出産、看護、事故、災害等により、家庭で児童の養育が一時的に困難となった場合、児童を施設でお預かりします。

※障がい児は、障害者総合支援法短期入所事業でお預かりします。（別途契約必要）

### 【利用負担金】

	対象	保護者負担（1人1日）
2歳未満児	生活保護世帯	0円
	市民税非課税かつひとり親世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,100円
	その他の世帯	5,350円
2歳以上児	生活保護世帯	0円
	市民税非課税かつひとり親世帯	0円
	市民税非課税世帯	1,000円
	その他の世帯	2,750円
緊急一時保護の母	生活保護世帯	0円
	市民税非課税かつひとり親世帯	0円
	市民税非課税世帯	400円
	その他の世帯	600円

## ■夜間養護等（トワイライトステイ）事業・休日預かり事業

### 夜間養護等事業

<利用時間及び利用期間> 学校等終了時から保護者の帰宅時間（概ね午後10時まで）  
原則として6か月

### 【利用負担金】

対象	保護者負担（1人1日）
生活保護世帯	0円
市民税非課税かつひとり親世帯	0円
市民税非課税世帯	300円
その他の世帯	750円

### 休日預かり事業

<利用時間及び利用期間> 土曜日、日曜日、祝日及び学校の休日  
保護者の出勤時から帰宅時（概ね午後10時まで）  
原則として6か月

### 【利用負担金】

対象	保護者負担（1人1日）
生活保護世帯	0円
市民税非課税かつひとり親世帯	0円
市民税非課税世帯	350円
その他の世帯	1,350円

■その他

<送迎> 利用期間中、保育園・学校等へ送迎します。

<食事等>

食事等	保護者負担（1人1日）※おやつ代含む
朝食	200円
昼食	400円
夕食	600円

※弁当、おやつ持参でも構いません。

※アレルギーその他たべものに関する注意点をお知らせください。

<その他の費用> 個別に係わる費用については実費が必要です。

お問い合わせ&お申込み	羽島市役所子育て・健幸課	392-1111
	岐南町こども家庭センター	214-3533
	笠松町こども家庭センター	388-7171
	本巣市こども家庭センター	323-8115